

第7回 茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会 議事録

日時：平成24年6月17日（日） 16時～19時

場所：藤沢土木事務所汐見台庁舎 1階会議室

開 会

【事務局（細川）】 ただいまから、第7回茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます藤沢土木事務所なぎさ港湾課長の細川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、第19号の「浜風通信」において、本協議会の開催を平成24年1月というふうにお知らせをさせていただいたところでございますが、資料の作成等で若干手間取りまして、開催がきょうになってしまったことをまずもっておわび申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料、まず、次第がございます。その次に、本日の出席者名簿、座席表がございます。それから、資料-1、ホッチキスとじのものでございます。資料-2「浜風通信」でございます。資料-3、本日のパワーポイントの打ち出しでございます。資料-4、水産技術センターの相模湾試験場の資料、資料-5、今後の対応策。

以上でございます。過不足等がございましたらお申し出ください。

本日の傍聴でございますが、1名の方が傍聴としてご参加いただいております。

また、大久保委員、藤田委員、小川委員、高澤委員、米山委員、石黒委員につきましては、用のため欠席ということをお伺いしております。

規約の改正について

【事務局（細川）】 それでは、規約の改正について事務局から説明をさせていただきたいと思っております。

【事務局（佐々木）】 藤沢土木事務所の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。それでは、失礼して座って説明させていただきます。

資料-1、茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会規約をご覧ください。

1ページ目の名称、協議事項、組織等については特段変更はございません。委員の名簿に

ついて変更がありますので、その関係で1ページ目の一番下のところ、「附則 この規約は、平成24年6月17日から施行する」といった1行が加わっております。

1枚おめくりください。2ページ目が委員の名簿の改正案、3ページ目は現行の名簿ということで第6回時の名簿となっております。ここで太字のところは改正案ということで変更になったところでございます。上から言いますと、茅ヶ崎青年会議所が山本委員に変更となっております。中海岸自治会が山川委員に変更となっております。また、茅ヶ崎市サーフィン業組合が森委員ということで、こちらは追加となっております。前回、ほのぼのビーチ茅ヶ崎と茅ヶ崎市サーフィン業組合が伏見委員になっていましたが、前回の協議会での意見を踏まえまして、ほのぼのビーチ茅ヶ崎は伏見委員、茅ヶ崎市サーフィン業組合は森委員ということで別々に置いたものでございます。次に、神奈川美化財団が石黒委員、茅ヶ崎市経済部が朝倉委員、神奈川県県土整備局流域海岸企画課が鈴木委員、神奈川県藤沢土木事務所が木下委員と変更となっております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。こちらは茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会傍聴要領となっております。こちらに関しては特に変更はございません。

また、本日、オブザーバーといたしまして、神奈川県環境農政部水産技術センター相模湾試験場場長の石戸谷博範様にお越しいただいております。

規約の改正については以上でございます。

【事務局（細川）】 ただいまの説明のありました規約の改正につきまして、前回の協議会での内容を踏まえまして、茅ヶ崎市サーフィン業組合の森理事長を新たに委員としているということでございます。また、その他、充て職になっております委員の変更も行ったものでございます。

以上が事務局の案でございます。ご承認いただけますでしょうか。

【宇多副会長】 組織のところの私のところは財団法人と書いてありますが、4月1日から一般財団法人に変わりました。それから、所属団体名のところも、一般財団法人に修正をお願いします。

【海老名委員】 青年会議所も公益社団法人格を取っていますので、公益社団法人で表示のほうはお願いいたします。

【事務局（細川）】 美化財団のほうも公益財団法人ということを聞いておりますので、あわせて修正させていただきます。

ほかにもございますか。よろしければ、以上でご承認をいただきたいと存じます。

それでは、この後の議事は、規約にのっとり会長にお願いするところでございますが、

ちょっとおこなっているようですので、宇多先生、よろしいでしょうか。

【宇多副会長】 会長に何とかがあるときには副会長が議事を何とかという、どこかにそれ的な文章があったと思いますが。

【事務局（細川）】 第6条ですが、その文章はないので、それをつけたほうがいいですか。

【宇多副会長】 出席できないわけではないので、とりあえず代行ということで。いらしゃると思うので。

ということで、資料－2から順番に1個ずつ説明していただきながら質疑応答としたいと思います。

まず最初に、資料－2のご説明をお願いします。

【木下委員】 新しい委員に自己紹介をしてもらったらどうでしょうか。

【宇多副会長】 今、話がありましたが、この会議は1年半ぶりなので、知っている人もいるけど、初めての方もいらしゃるので、初めてここに加わった方だけごく短く自己紹介していただければありがたいです。

【木下委員】 では、私から。県の藤沢土木事務所の所長でございます。4月から参りました。7年前にここにおりましたが、久々に参りました。海岸は当時、砂浜が全くなくなっておりましたが、現地を見ますと、今はこれだけ回復したと思って驚いております。よろしくお願ひいたします。

【鈴木（薫）委員】 神奈川県流域海岸企画課長の鈴木と申します。4月から課長として参りまして、その前は実は藤沢土木事務所におまして、いろいろと皆さんにお世話になっておりました。またよろしくお願ひいたします。

【大八木委員】 本来、委員は経済部長の朝倉でございますが、本日別の用がございますので、私、代理で、農業水産課長の大八木でございます。よろしくお願ひいたします。

【安田委員】 こんにちは。湘南レスキュー隊の事務局長をやっております安田博子と申します。本来は隊長の三橋雅道が来る予定でしたが、今後は私が出席させていただくことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

【森委員】 茅ヶ崎サーフィン業組合の森です。よろしくお願ひいたします。もちろんサーフィン事業も営んでいるのですが、中海岸3丁目の6号用水路の右側で事業所を営んでいるので、いつも海岸は見ております。きょうも午前中はサーフィン体験教室で海に出ました。

【宇多副会長】 きょうはいっぱい人が集まっていますね。何か表彰していただいしょう。

【森委員】 いや、違います。そういう状況です。よろしくお願ひいたします。

【山川委員】 中海岸自治会の山川と申します。よろしくお願ひいたします。大分長いこと

中海岸を住まいしておりますが、目の前の海で何が起きて何が問題になっているのか、そういう意識が全く欠落しておりました。そこをきょうは勉強させていただくという、ちょっと不遜な言い方かもしれませんが、出席をさせていただきました。よろしく願いいたします。

議題（１）第６回協議会の概要

【宇多副会長】 初めて参加される方のごあいさつも終わりましたので、それでは、資料－２に入ります。今、山川さんのお話のように、過去の話をぱっとやっちゃうとわからなくなるから、以後の説明はできるだけそしゃくしてわかりやすくお願いしたい。はしよるとわかりにくくなるので。まずは、資料－２のほうからお願いします。

【事務局（佐々木）】 それでは、資料－２について事務局から説明させていただきます。

資料－２をご覧ください。こちらは「浜風通信」の第１９号ということで、藤沢土木事務所ホームページでも公開している資料でございます。第６回協議会の概要についてということで、こちらに基づき説明させていただきます。

「はじめに」ということで、第６回協議会は平成２３年２月５日に開催いたしました。この中で、養浜のモニタリング結果として、汀線が１０ｍから１５ｍ程度前進しており、順調に計画砂浜幅に近づいていることや、特に野球場前付近の前進が際立っていることを報告いたしました。また、平成１９年の台風９号により沖合に流出した土砂が完全に戻っていることなども報告いたしました。

次に、平成２０年度から始めました養浜による環境への影響調査について、水産技術センター相模湾試験場片山技師から概要や結果についての報告があり、その後、意見交換を行っております。

最後にその他として、相模湾沿岸海岸侵食対策計画について説明を行いました。

それでは、議事内容についてもう少し詳しく説明いたします。

（１）養浜のモニタリングについてでございますが、養浜による海岸汀線の変化を航空写真や定点カメラの解析により調べたほか、沖合の断面変化、底質の変化や底質環境への影響についてモニタリングの結果を報告しております。また、汀線付近の礫の分布状況を把握し、それをもとにシミュレーションを行い、海岸地形の将来予測の説明を行いました。

（１）－１、海岸汀線の変化についてでございます。平成１８年より養浜を行った結果は着実にあらわれており、養浜砂の投入位置からヘッドランドにかけては全体的に汀線が前進している様子をお示しいたしました。また一方、６号水路より西側については汀線の変化が

ほとんどなく、これは投入した養浜砂が6号水路に遮断され、西側へ流入していないことを報告いたしました。

(1)－2、横断的な変化でございます。こちらは平成19年の台風9号によって沖合に流出した土砂が戻ったということ、その後の測量調査の結果に基づき説明をいたしました。また、台風の来襲が2年続けてなかったことから、浅海域の緩勾配化が進み、それに伴い、汀線の前進が見られました。

(1)－3、海浜の質的变化でございます。粒径の大きい礫が海浜に目立つようになっていことから、海浜の海底粒径の調査をいたしました。その結果、中央部の養浜土砂投入位置からヘッドランドにかけて汀線付近に礫が多く存在し、その上に中・細砂が覆っているという状況や、浅海域では中・細砂が圧倒的な割合を占めており、粗砂がわずかに含まれている状況であることを説明いたしました。

(1)－4、礫の移動調査についてでございます。第5回協議会において出された意見への対応として、近藤会長を初めとした委員の皆様とサザンビーチ及びその周辺における底質粒径を調査するとともに、茅ヶ崎市の協力により、サザンビーチにおける海水浴期間中の来場者数及び切り傷等のデータ等を収集いたしました。その結果、サザンビーチ内には、礫は確認したものの丸石ばかりで、とがった石は確認できませんでした。また、切り傷件数の増減についても毎年変化しており、増加傾向ではありませんでした。

裏面に行ってくださいまして、(1)－4、海岸地形の将来予測でございます。養浜を継続した場合のさまざまな粒径を考慮して海浜の変化を想定したところ、計画であるサイクリングロードから50mの砂浜幅をほぼ満足することが確認できました。ただし、礫の割合が多く、養浜土砂の粒径については今後の課題として検討するとしております。

次に、(2)の養浜環境影響調査についてでございます。こちらは平成20年度より、養浜による底質、生態系などの変化を把握するため、底質・底生生物調査や波打ち際の生物調査を行っており、その結果について片山委員より報告がございました。調査結果については、水深9mでシルトの割合が多くなっている。また、COD・全硫化物は養浜区でやや高い数値になっている。しかし、基準値以下であったとのことでした。次に、汚濁指標種は昨年度と比較すると減少の傾向にあるということでした。これらの指標種のみでの判断は難しいのですが、そのほかの底質や底生生物の出現数を加味して考えても、特別問題ない水準にあるということを委員からご報告いただきました。

主な意見、概要についてでございますが、沖合水深9mのシルトが増加傾向にあることに對し、断続的に調査を行うとともに、漁業への影響を懸念しているとか、シルトの増加が養

浜土砂投入によるものと判断するのは難しいといったことなど、貴重なご意見を第6回協議会ではいただいております。

なお、第6回協議会を含む過去の協議会資料及び議事録については、藤沢土木事務所のホームページに掲載しております。こちらの主な意見等もさらに詳しく掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

第6回協議会の概要については以上でございます。

【宇多副会長】 ただいまの説明でわかりにくいところやご質問がございましたら、どうぞお願いいたします。

【井川委員】 礫が大分残っているというご説明でしたけれども、残っている礫は大体どのくらいの直径のものなんですか。

【事務局（細川）】 資料-2の図-4、粒径が色別に分けてあるんですが、右側の4つのグラフはそれぞれの粒径をあらわしているグラフになっています。縦軸に上から3、2、0.5、0と書いてあります。これが標高をあらわしております。水際線から砂浜までをT.P.0から3というふうに見ていただくと、中礫から粗礫、4.75mmから19mm、こちら辺の幅が礫として多いということになります。

【井川委員】 かなり細かいものが残っているということですね。

【事務局（細川）】 そうです。

【宇多副会長】 ちなみに、礫というのは、大きさが2mmを境に、それより小さいのは砂、大きいものは礫と言う。私の頭ぐらいのものは何と言うかといったら、礫なんです。2mm以上なので、こんなでかいのも礫と言うんです。同じく礫といっても言葉のイメージが違うので。

【井川委員】 いわゆる我々のしゃべっている「石」という概念と、地学用語の「礫」ですね。

【宇多副会長】 ちょっとずれているんです。

【井川委員】 ちょうど今、私、平塚の博物館の地学教室で勉強しているところです。

【宇多副会長】 現地で歩くと、一番大きいもので握りこぶしぐらい。それはバームとってお山をなしてたまりますので、そのてっぺんでは高いけど、なぎさ線に近づくと細かくなっていく分布があります。

ほかによろしいですか。

【鈴木（正）委員】 今の話を聞いていますと、非常に楽観的に皆さん受け取っているんじゃないかと思うんです。特に自治会の会長さんなんか初めてだから、目の前のビーチのこと

がわからないですよ。私、今ここに資料を持ってきているんですけども、必要なら配付しますが、野球場の前のところを皆さんご覧になってもらえばわかりますよ、どれだけ掘れているか。子どもたちがそこから転げ落ちたら大きな事故になります。こういうミーティングがあるときに、できれば1時間ぐらい現場に行ってみんなに見てもらって、それから意見交換をすると非常に実りがあるし、実際がわかるんです。中海岸の自治会長さんでも目の前の海の話は気にしなければ全くわからないんです。今の説明を聞いていると、予定どおり順調に進んでいると。今、森君も言いましたけど、波がきょうはいいんです。養浜のおかげで砂が大分沖合に堆積しまして、非常にありがたいことなんですけど、現実、野球場の前を見ますと、グワーッと掘れているんです。

【宇多副会長】 今のお話は、掘れているというのはどこのことを指しているんですか。

【鈴木（正）委員】 資料がありますので、わからない人には見てもらえれば。

【宇多副会長】 遊歩道の下の盛り土をしたところががけができていう意味なのか。掘れているというのは、水の中が掘れているのか、どっちのことなんですか。

【鈴木（正）委員】 見てもらうのが一番かな。まず、これを。数がそんなにないので。

【宇多副会長】 それ、回覧していただけますか。

【鈴木（正）委員】 資料ですから、目を通してもらえれば。始まってから既に5年たちますかね。養浜が始まってから何年たちますか。

【事務局（細川）】 5年です。平成18年から本格的にやり始めました。鈴木委員が言われているところは、例えば資料-3の一番上の写真、真ん中に盛り土をして養浜をして、波で削ってもらって砂浜を増やすというやり方をしているのですが、この削られたところですか。

【鈴木（正）委員】 既に5年たっているのだけど、養浜したときはここは砂がたくさんありますね。私は目の前だからよく見ているんです。

【事務局（細川）】 盛土したところですね。

【鈴木（正）委員】 5年たっても現実には、一番掘れている野球場の前はこういう状態です。手前のほうは今、砂の山がたくさんありますね。これがどんどん流れ込んでいきますから、砂浜は広がっています。これは見てすぐわかります。重田さんの地引網をやっているところは非常に広がりました。だけど、野球場の前だけはずっと変わらないんです。大きなうねりが来てしまえばまた持っていかれちゃうんです。だから、この辺を簡単に、予定どおり進んでいるというのは、ちょっと現実的ではない。

【事務局（細川）】 この後、資料-3で養浜による海岸保全というところをもう少し説明させていただきますと思います。

【鈴木（正）委員】 これは何かの参考にしていただければ。それだけですから。

【宇多副会長】 事務所のホームページにあるというのだけど、これは、写真が小さいでしょう。あるいは何ページにもわたって出てきているものを大きくできるような。この大きさですか。

【事務局（佐々木）】 P D Fになっておりますので、紙の大きさが大きいプリンターがあれば大きく打ち出すことはできます。

【宇多副会長】 それから、ホームページに対して私はこう思うということに応答できるようなものになっているのか。そうではなくて一方向的というか、これは見るだけということですか。

【事務局（細川）】 ご報告ということであります。

【宇多副会長】 その辺、いかがですか、皆さんは。委員会とは別だけど、俺はそうは思わんという意見があったときに、こういう方向にはなっていないと。こういう機会に言ってもらえばいいんですけど。

先ほどの鈴木さんの発言は、さっき申し上げたように資料－3の中の議論でやりますが、それとともに、養浜を陸からやるときに必然的にそうなるということでもあるので、これは後ほどちゃんと議論をいたしましょう。

資料－2についてはいかがですか。後で意見をもらってもいいですが。

議題（2）養浜による海岸保全効果の検証

事務局（石川）より、パワーポイントによる説明

【宇多副会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと長くなりましたけど、ただいまの説明までのところでご質問等ありましたらお願いします。

【鈴木（正）委員】 いいですか。3つありますね。

【宇多副会長】 1個ずつにしてください。

【鈴木（正）委員】 6号水路を今延ばすっておっしゃいましたよね。それは何m延ばすんですか。

【事務局（細川）】 この後、（4）の今後の対策案で詳しくお話しさせていただこうと思うのですが、とりあえずことは10m延ばします。

【鈴木（正）委員】 6号水路を延ばすって、水路はたくさんありますよね。6号だったり

2号だったり1号だったり。どこが一番いいのかというのは、研究されたのでしょうか。どこの水路を延ばすのが一番いいのか。

私が先ほど申し上げたのは、野球場の前は著しく侵食されています。だから、そういうのを勘案してそういう案が出ているのかどうか、それをまずお聞きしたい。それが1つです。

【宇多副会長】 一問一答で。それは、サザンビーチの隣にあるのが6号水路ですね。今、問題になっているのは、サザンビーチに石ころが入るとけがをする人が出てしまうので、それを防止する。ですから、それを防止する意味では、ほかの突堤を延ばしたら意味がないです。必ず、やるんだったら6号を越えていかないようにするという意味で、長さ何mという話はあるにせよ、あそこそがキーポイントになるわけです。

【鈴木（正）委員】 でも、今我々が何年もかけてここに足を運んでいるのは、中海岸の侵食を防ぐということが目的なんですね。だから、海水浴場のお客様のためにやっているのではないと思いますね。

【宇多副会長】 それはもちろんそうなのだけど、でも海浜って、いろんな人が利用していますから。きょう歩いてきたけど、海の家を開いて、夏の間を盛んに利用する。それはそれでまた一つあるわけで、それに侵食対策だから海水浴場はちょっと影響が出てもいいよねという話はやっぱり成立しないだろうから、それはそれなりに侵食対策もこれあり。だけど、同時に、足をけがさせないような配慮というのも必要だろうということで、それでこれが議題に何年か前からなってきたんだと思いますよ。

【鈴木（正）委員】 私もう委員を長いことやっています。我々の知らないところでそういうことが決められていってしまう。

【宇多副会長】 いえいえ、そうではなくて、これ、きょう出たわけではなくて、その話というのは何回かな。

【事務局（細川）】 前々回、第5回です。

【宇多副会長】 だそうです。そのときに資料、何か出ているでしょう。

【事務局（細川）】 はい、パワーポイントで。

【宇多副会長】 それで、きょうとよく似たような話がされているということだと思っすよ。

【鈴木（正）委員】 ちょっと記憶がないんですけど。

【事務局（石川）】 前々回のときに、ちょうど海岸に礫が非常に多くなったときがありました。

【鈴木（正）委員】 ありましたね。

【事務局（石川）】 それで、ちょうどその委員会のときに海水浴場のほうで切り傷が発生したと。

【鈴木（正）委員】 先ほど説明がありましたね。

【事務局（石川）】 はい、そうです。

【鈴木（正）委員】 さほど出てないじゃないですか。

【事務局（石川）】 そうです。現在は出てないですけど、その議題のときの委員会ですね。鈴木さんのご指摘の野球場の前面の浜をより効果的に保全するために、6号水路の延伸は効果があるのかなのかということろでいきますと、これを延伸した分、段階的に浜が出ていて、現段階ですと6号水路を越えていってしまうので、その越えない分をストックするという意味では、野球場の部分には非常に効果的です。

【鈴木（正）委員】 効果がありますか。

【事務局（石川）】 あります。

【鈴木（正）委員】 そうですか。そういうことなら、よしということですね。

【事務局（石川）】 そうです。保全上はそういうことです。

【鈴木（正）委員】 了解しました。

【宇多副会長】 では、2番目のご質問。いいですか、続けていただいて。

【鈴木（正）委員】 私でいいですか。2番目は、台風9号でしたかね。市営プールも破損しましたよね。あのとき、先ほどの説明だと波高というんですか、波の高さが4.5mとおっしゃいましたね。ところが、海岸の国道、あそこが8mという表示が出ているんですよ。くいが打たれているんですね。でも、あそこ越えましたよ。

【事務局（石川）】 台風9号のときは6.1mなんですけど、6.1mというのは100波ぐらいの波のうち上位3分の1の平均値です。なので鈴木さんがおっしゃっているように8m～9mは恐らく来ていました。大体6.1mの1.5倍から1.8倍ぐらいの波が来るといふふうに解釈していただければいいかと思います。

【宇多副会長】 1.5倍というと何mになる。6.1だから9m。

【事務局（石川）】 9mぐらい。そのぐらいが100波に1波は来ているはずですよ。

【宇多副会長】 なるほどね。

【事務局（細川）】 これは平均波高で全部計算をしていて、データとしては平均波高しか出ないですね。それが、生の波ですと100波に一遍ぐらいはドーンと高い波が来るんです。それが大体9mぐらいで。

【鈴木（正）委員】 私、これを申し上げたのは、現実はどうなんですけど、今盛んに風評

がありまして、もし津波等があったときに簡単に越えてしまいますよね。だから、侵食のミーティングではあるのだけれども、そういうことも少し織り込んでいかないといけないのではないかと。それをちょっと私は感じたんですよ。台風9号で道路を水が越えたんですよ。私、50年茅ヶ崎にいますけど、海岸の道路を海水が越えたというのは2回ですね。

【宇多副会長】 今ここで言っているのは台風の風波ですよ。寄せては返す、寄せては返すと。今おっしゃったように、あのときバーンとすごい波が、確かに道路まで上がっちゃっていると思います。遊歩道なんかぐじゃぐじゃになっていましたから。そういう意味では、上がるのだけれども、今世の中、いろいろ議論されている津波というのと比べると、周期が短いものですから、上がるには上がるんだけど、また引いていく。でも、津波というのは周期10分とか20分あるので、波じゃないというか、洪水が海から押し寄せてくるというようなタイプになりますので、ちょっと違う現象だと思います。

【鈴木（正）委員】 この話でそれを持ち出すのはどうかと思ったんですけど。

【宇多副会長】 それで、津波のほうまではまた別の検討がなされるであろうから、ちょっと置いておいて、今、浜辺を広げようという話をさっきから事務局が一生懸命していますね。浜幅を広げる。さっきおっしゃったように9mの波が来ても、浜幅が広いと波が打ち上がったこなくなりますので、その計算をやっているわけですよ。

だから、単に侵食防御というだけではなくて、最も大事なものは、人が住んでいますから、遊歩道とかあの裏側まで波が入らないようなものを第一義的にチェックしていますから、安全度は確実に上がっていることは間違いありません。今、数字でパッとと言えないですけど。ただ、津波はちょっと置いておいてということです。よろしいですか。

では、重田さん、どうぞ。

【重田委員】 今、6号水路のことを言われましたが、やっぱり6号に近いほど礫がでかいのが着くんです。それで、私のほうには、下水課が溜まった土砂を掘ったときに向こう側に移した礫がある程度行っているんじゃないかと、うちのほうから流れ込んだやつが。波がボーンと来ますよね。そこに大きい礫がたまるんですよ。決まってあそこにたまるようになっていますから、それが、大きい波だと防波堤を越えて中に入ってしまうんです。そしたらそれを下水道課で掘って、向こう側に出しちゃうわけです。「うちのほうに出してくれ」と言っているんですけど。

【宇多副会長】 それはどうなんですか。今のは大事な点なんです。

【重田委員】 それが案外サザンビーチ側にいっているのではないかとというのが、私の考えの中に少しあるんです。

【宇多副会長】 掘った土砂をどっちに入れるのか。

【事務局（細川）】 水路管理者の茅ヶ崎市の下水道当局のほうで、水路が閉塞してしまうとそこで水があふれてしまうので。

【重田委員】 それは、こっちのほうから入った礫が、掘って向こうへ出したときに、一緒に礫が向こう側に行っているんじゃないかというのが。

【宇多副会長】 これはちょっと重要な点なので、本日答えられないけど、確認はしたほうがいい。県が茅ヶ崎市に。

【重田委員】 大きい波が来たときに転がり込むんですよ。うちのほうから、要するに水路の中にでかいのがごろごろ、ごろごろ。波がポーンと来ますので、あそこは低いので。

【宇多副会長】 おっしゃるとおりです。

【重田委員】 中に入れますから。

【宇多副会長】 きょうも見てきましたけど。

【重田委員】 それがたまったときに下水道課の方が掘る。うちのほうから入れないんで、海水浴場から掘ったときに、「こちら側に出してください」と言うんですけど、なかなか全部は出し切れないので。

【宇多副会長】 これ、非常に重要な点なので。

【重田委員】 少し向こうにも出ているんじゃないか。

【宇多副会長】 鈴木さんの話と同様に、要は行かなくていいほうに行かないで、こっち側にないと海岸保全に役に立たないわけだから、そういう人間の判断ミスでこっちにやらないように、つまりは東側に戻すということをきちんとルール化できているかどうかを、ちょっと確認を。

【事務局（細川）】 はい。

【宇多副会長】 きょう即答できないですけど、おっしゃるとおり非常に重要な点です。

【重田委員】 そうですね。どうしても低いんで流れ込むんです。

【宇多副会長】 ついでに私、それについてはさっき見てきたのだけど、6号水路の左側、東側の高さが足りないので、ブワーッと礫が流れ込んでいるんですよ。

【重田委員】 一時は、養浜する前はそれだけ礫は来なかったんですけど、養浜して来るようになって、あそこにたまるようになってきてから。

【宇多副会長】 たまっていましたね。

【重田委員】 はい。それで、あそこが低くなって、越えてきてしまうようになってきたんです。

【宇多副会長】 何かわからないけど、高くして、落っこちないようにすれば。

【重田委員】 そうです。中側に落っこちないようにすれば、大分こちら側にたまるというのがあるんです。

【宇多副会長】 柵が必要かもしれない。水の中じゃないですよ。一番丘のところ。

【重田委員】 丘のところからずっとそうですね。

【宇多副会長】 だから、延ばすというのもいいのだけど、先を回らなくても手前側からなだれ込んだり、それをサザンビーチ側に置いたら結局同じことになるので、そこらの仕組みをちゃんと整理していただいて、これは茅ヶ崎市の下水道課のほうにも確認していただいて、できれば、それほど大それた工事ではないのですが、せっかく入れた礫が東側にとどまるように工夫をしていただきたいですね。これは重要な点なので、それは前向きにぜひ検討していただいたらと思います。

ほかに。どうぞ、伏見さん。

【伏見委員】 砂浜が延びてきているのは、すごく実感できてうれしいんですけど、前回も言いましたように、海岸の姿ってカーブの連続なんですけど、置いていただいている砂が工事現場のようで、スクエアで違和感を感じるんですよ。

それで、鈴木さんがおっしゃったように、大きな波が来るとがけになっちゃって、ことしの3月ぐらいの波が強いとき、僕がそこを歩こうとしたら、波打ち際のがけのすれすれを歩かなきゃならないので、やっぱりそれは非常に危ないですね。

それと兼ね合わせて、見た目に砂浜が本来あるようなやわらかい姿と合わせるような、ちょっと手直しみたいな改善策を。前は「牛の舌のように」と言ったら、それはだめだと言われましたが、やわらかい感じで。

【事務局（細川）】 今、お話にあったような、ちょうどパワーポイントに映っている真ん中のこの部分だと思うのですが、ここに砂を盛って、波の力で左右、それから岸沖方向へ出していくということをやっている中で、ここを削ってもらうというのが前提で今動いている。ただ、ここを削ると浜がけが高くなって、その際を通っている人が危ないとか、それから裏から見るとがけになっているのが、サイクリングロードからは見えない。ここは入っちゃったら危ない。そういうこともあるので、常に台風だとか、がさっと削れたときは、我々のほうでも必ずパトロールに行きチェックをして、浜がけ直しという、肩のところを落とすようなことをやるようにしています。それが常に、毎日毎日できるのかというと、それはなかなか無理があるので、台風のとかがさっと削られて危ないときは、なるべく肩を落とすように、そんな丸みをつけるようなことはやっています。

【伏見委員】 それは、最初から砂丘の丘のように置くことはできないですか。置いたとしても、削れてしまうからだめだということですか。

【事務局（細川）】 養浜するとき、ここまで出して、波に削ってもらっているんですね。それをぎりぎりに薄くやると、本当に台風のみときしか砂を持っていってくれなくなってしまうので、なるたけ前に出したいんですね。そうすると、どうしてもやっぱりがけになってくるので、それは肩を落とすようにしたり、それから上に立入禁止のロープをつけたりというような工夫を。

【伏見委員】 結構高さがあるじゃないですか。礫といっても、宇多先生が最初におっしゃったように、人の頭ぐらいのが上のほうに乗っかっているんですよ。だから高さというより、広く低く最初から置いてもらえないものかな。

【事務局（細川）】 この高さを、もうちょっとこら辺にして、バーッと広げていく。

【伏見委員】 ええ。

【事務局（細川）】 ボリュームが3万 m^3 ということで毎年やっているのですが、それを高く短くするか、広く長くするかという、マッチ箱を縦にしたり横にしたりという工夫だと思うので。

【伏見委員】 広く長く、見た目にやわらかくで。

【事務局（細川）】 それは検討させてください。

【小内委員】 汀線が延びてきたから、工夫はできるんじゃないか。

【宇多副会長】 昔と違って浜幅が広がってきたのですから、今課長の言うように、少しそれに合わせて工夫できる余地はあるんじゃないでしょうか。

【伏見委員】 お願いします。

【宇多副会長】 僕が決めるわけではないけど、可能性はあるんですよ。何せさっきのお話で、前はほとんどゼロだったのが40m近く、30～40はあるので、少し工夫の余地がある。そして、だれかがけがをするというのは最も避けなければならないですね、もちろん。

【伏見委員】 けがをしそうですよ。

【宇多副会長】 だから、それは未然に防止をすることが、管理者として絶対必要条件ですから。

【伏見委員】 特に上は立入禁止になっているんですが、浜が広がった分、前を歩けるので。

【宇多副会長】 そうですね。

【伏見委員】 鈴木さんがおっしゃったとおりです。

【宇多副会長】 だから、どうやったらというのを含めて、ちょっと事務局に球を投げて、少し工夫をしていただく方向でということでもいいですか。

【伏見委員】 はい。

【鈴木（正）委員】 私は最初からサーファーの代表として、茅ヶ崎の連盟の支部のほうでみんなの承諾を得て、サーファーの代表として来たんですよ。ところが、一番最初のころはいろんな委員がいらっしゃいましたよね。生息する植物とか、富士山を臨む会とか、いろんな方がいたものですから、サーフィン、サーフィンということは余り言えなかったんですよ。

だけど、今礫という問題が出てきて、世界じゅうのサーフポイント、波が一番いいところ、カリフォルニアとか南アフリカとか、いいポイントは全部玉石ですね。オーストラリアのヌーサも、このぐらいの玉石でつるつるしているんですよ。非常に滑るので、サーファーがそこを歩くときに転んでしまうんですね。それはロックダンスなんていう名前があるんですけど、世界じゅうが、大きな、今学んだところで言うと礫というものになりますね。それが大きな波が来るとゴロゴロ音がするんですよ。音がしながら動いているのだけど、そこは恒久的にサーフィンのポイントとして世界大会が行われたりね。だから、ここに、中海岸の一番侵食がひどいところに、とんがっているものはけがをしますから、そういう丸いものを投入していただくというのはいけないんでしょうかね。

【宇多副会長】 これは、はだしで入った場合、川砂利って、とんがっているじゃないですか。だからけがをする危険性があるんです。

【鈴木（正）委員】 ありますね。

【宇多副会長】 それをわかっていて、太平洋側のある場所で調べてみたんです。約4年たつと、みんな角が取れて丸くなります。

【鈴木（正）委員】 そうですね。

【宇多副会長】 4年程度。3年9カ月じゃだめかという質問はわからないんですけど。そういう意味からすると、礫質というのは、入れた当初は割ととんがっているのだけど、急速にと言うことはできないけど、数年我慢していただくとうちに丸くなりますので。

【鈴木（正）委員】 ハワイは世界のリゾートですよ。ハワイのワイキキ海岸というのは自然のリーフなんですよ。今でも突起しています。足を切りますしね。観光地でもそういうビーチがあるわけですよ。でも、水の透明度は非常にいいので、岩があるところは見えるんですよ。それでけがをしないようにしているんでしょうけども、今、中海岸の礫と言われてるやつは、私もサーフィンして上がってくる時、足が危ないですよ。気をつけて上がってくるんですけども、そんなに大きな弊害にはなっていないですね。

【宇多副会長】 そうですか。それはありがたい話です。僕はできないからあれだけど。

今の話、ちょっと言うと、こういうふうになっていると思うんですよ。例えばこんな礫も

あった。あったんだけど、浜の割と下側に潜っていっちゃって、それは重機を持ってきて掘れば出てくるんだけど、基盤に入り込んで、だから余り動かないで、その上に砂がかぶってきていると。

だから本当の波打ち際は、きょうも見ていたんだけど、そういう石ころがじゃらじゃらというのは、ちょっとあるところもあるけれども、割と本当に小粒、ざらめみたいな、あるいは砂で覆われていて、はだして歩いていても別に平気という感じに見える場所が多くあったので、その辺は、なぜそうなるかということはきちっとまだ言えないのだけど、そういうふうに非常にうまいことなってくれると、浜の中に入った礫というのは、さっき言ったように高波浪が来てもへこたれないので、浜が消えないように守ってくれるでしょう。だから、茅ヶ崎海岸の中のあるところを守ってくれて、ただ、普通的时候にはその上に砂がかぶって、利用上もまたいいようなくあいになるという、ふらふらしながら、どうもそういうことになっていきそうなんです。詳細はまだわからないのだけど、どうもそういうことでうまくバランスがとれているように見えます。

【鈴木（正）委員】 そうですね。今、海水浴場は全く問題ないですね。サザンビーチは、きのうもやりましたし、きょうもサーフィンしますけど、何もそういうものはないです。

【宇多副会長】 ないですか。

【鈴木（正）委員】 全くないです。

【宇多副会長】 水の中にも。

【鈴木（正）委員】 水の中にもないです。ただ、打ち上げられたところに玉石みたいなのがバーッとね。

【宇多副会長】 それがさっき重田さんの言うあれかもしれない。

【鈴木（正）委員】 そうです。重田さんの前は玉石が多いね。

【重田委員】 そうですね。やっぱりあそこにとまります。

【鈴木（正）委員】 突起したものはないですよ。

【宇多副会長】 ちょっとその辺は慎重に、行っちゃったらおしまいなので、注意深く調べていくということだろうと思いますけどね。

ほかに何かございませんか。何なりと。山川さんなんか、せっかくだから、わからないことは。

【山川委員】 多分私が質問すると、フィルムを巻き戻しちゃうようなことが多いと思うんでね。きょう漁業関係者の方がおられないので。いらっしゃるんですか。そうすると、ちょっと聞きにくいんだけど。

【宇多副会長】 そういうのはなしだから。議論だから。

【山川委員】 茅ヶ崎の漁港、完全につながっているでしょう。相模川の砂が流れ出るのが少ないということもあるのだけど、もし切れて水が流れるようにできたら、砂ってそっちへ流れていくということはあるんですか。

【宇多副会長】 余り行きません。そこから砂が漁港の中へ入ります。入るまではいいんです。入ったら後、左から抜けてきてはくれない。だから漁港サイドは困るわけです。

【重田委員】 溜まった土砂を、また出さなきゃいけない。そっちにお金がかかってしまう。前にもあったんです。

【宇多副会長】 それは前にそういう議論が大分前にありました。

【廣崎委員】 港の中にずっと水路をつくって、砂はそのまま通過する、港の中を通らないで。そうすればいいんですよ、今の話は。

【宇多副会長】 ところが、そうはならないんです。ならないところが難しいところで。

【山川委員】 漁港の設備だったら、少し浜のほうに移すとか、浜を掘って前をあければ流れるかと思ったんだけど。そうはいかないのですか。

【宇多副会長】 それが全国津々浦々、共通の厄介問題で、航路を維持しようと、砂がたまらないように本当はしたと同時に、侵食するところへ砂が流れていけばいいわけですね。だけど、なかなか。

【山川委員】 たまらなくていいところに砂がたまっちゃうと。

【宇多副会長】 そうです。ユニバーサルな現象で、いかんともしがたい。

【小内委員】 それはもう仕方がないので、漁港さんと協力してこっち側に砂を移しているんです。

【宇多副会長】 善悪の問題を超えちゃっているんですよ。そういうもんだねと。だから、西側にたまり過ぎないようにして東側へ持っていこうと。人間の力で対応させていただくという方向。そうですね。

【木下委員】 そうです。サンドバイパス。

【宇多副会長】 サンドバイパスということで、織り込み済みだそうですね。

【山川委員】 海岸に持ってきている砂というか礫というか、それはどこから持ってきているのですか。

【事務局（細川）】 先ほど相模川からの流出の砂が、この茅ヶ崎海岸をつくっているという話をさせていただきましたが、相模川からの砂が毎年15～16万出ていたものが5,000m³しか出なくなりました。その一端として、相模ダムがここにあるのですが、ここで

結果的に砂をとめてしまっている。ですので、ここでたまってしまった砂を、本来はこの川を流れて海岸に来てたんですね。それを人工的に、要するにダンプでこの砂を浚渫したものを運んで、ここへ投入してある。そういうことを人工的にやっているんです。

【小内委員】 浚渫自体は、ダムを容量を確保するためにも必要ですので、それはダムの管理者のほうでやっているんです。それを私たちが運搬費折半でくださいと。それを海に入れます。

【事務局（細川）】 材料はこの、本来砂浜を形成しているべき相模湖の浚渫砂を持っているということです。

【山川委員】 わかりました。

【宇多副会長】 よろしいですか。ほかに。

【海老名委員】 「浜風」のほうにも書いてあって、要は主な意見の第6回の協議会でも出て、私もつい最近聞いたことがあります。要は漁業への影響で、キスの関係が産卵場所が変わっているんじゃないかとおっしゃられた漁業関係者がいらっしゃるんです。そういった意味で、漁業への影響って、ここには一応「懸念している」ということで、その回答らしきものはなかったの、この後の（4）なのかなという思いもあるのですが、それは、実際、事業者としてはどのようにモニタリングとか調査をされているんですか。

【事務局（細川）】 そのようなお話はもうかなり前から、やっぱりこの養浜をやっていくに従って、一つはシルト分という細かいものがうわっと海に濁りとして広がってしまう。これは漁業に対してどうなのかというのと、それから投入した養浜材料が海に与える影響ってどうなのか。これは漁業だけではなくて、海域の環境としてどうなのかという皆さんの懸念、我々もそういう懸念があるので、それはこの後、（3）の養浜環境影響調査の報告というところで毎年やらせていただいています。そこでまた詳しくお話をさせていただきたいと思えます。

【宇多副会長】 3番は後でやるとして、キスがすんでいるのが水深4～7m、そのこのスロープが砂でできているんですよ。その砂分がなくなるということは、中海岸で見れば侵食なんだけど、逆に生態系からすると、その砂がなくなってストーンと落ちてしまうような海浜になると、すむべき場所がなくなってしまったということになるので、間接的にそういう魚、キスならキスのすむべき場所をキープしているというような言い方は少なくともできると思えます。

ほかにありますか。一遍にバーッと話したから消化不良になったかもしれないけど、いいかな。

議題（3）養浜環境影響調査の報告
片山委員より、パワーポイントによる説明

【宇多副会長】 どうもありがとうございました。

それでは、5分間休憩ということで、よろしくをお願いします。

（休憩）

【宇多副会長】 それでは、そろそろ議事に戻りたいと思います。

今、片山さんのお話の要点は何かというと、対照区と比較して養浜しているところは、生態的にそれほど大きな変化はございませんと。ただ、マイナス9mのところにシルトがたまっているので、それについては今後ともチェックしておく必要がある。これが主な2つの要点だったと思います。それで、テクニカルタームがあるので、理解しにくいところがあるかと思いますが。何か今のお話でご質問があれば、どうぞ。

【廣崎委員】 9m付近に非常に生物が多いと。これは例えば江ノ島とか別のところもみんな常識的にそういうものですか。大体水深10mぐらいのところに多いものなんですか。あるいは、ここだけなんですか。よく知らないものですから、教えてください。

【片山委員】 江ノ島方面とかは調査を行っていないので言えないのですが。

【廣崎委員】 相模湾で、それこそ、礫の大きいのはともかくとして、同じような砂質のようところで、よそも当然調査されているんでしょう。

【片山委員】 細かい場所で生物がどれほどいるかということですか。

【廣崎委員】 だから、そういうことで、この海岸のところは対照としたところと同じようだという事ですけども、いわゆる一般論で言った場合に、心配ないよというのか、ここはまた別だよというのか、そこがよくわかれるのです。私なんかは全く素人的な考えでは、もっと浅いところにももっと生き物がいてもいいのではないかなと思うんですが、たまたま9mというのが非常にきょうのお話では多いですね。

【片山委員】 そうですね。生物の種類とか個体数に関しては、一般的にという評価になると、多様度とか合成指標とか、そういうものを用いた結果になると思いますが、それでは問題はないレベルの値が出ています。ほかの海域というか、相模湾の中でもほかの場所と比較するというのは、そこまでまだ行っていませんので何とも言えないのですが、とりあえず養

浜している場所と対照区としてとっている白浜町と浜須賀の3地点を比較すると、養浜区だけどうこうというような大差はない、対照区と似たような傾向にあるということは言えますけれども、ほかの場所と比較してというのは、今ちょっとここでは……。

【宇多副会長】 まだデータが足りないので、一般論としてどうだとはまだ言えないという。

【廣崎委員】 だから、世間で例えばこういう調査の場合に、今、茅ヶ崎の場合に限らず、非常に有機物が多くて環境が悪いとか、いろいろ判断されるわけでしょう。そのときに、きょうのお話を聞いていると9mというところが非常に生物が多いなということですが、よそでもそうなんですかということをお尋ねしたいんです。

【片山委員】 生物に関しては、9mよりも15mのほうが数としては多いので、水深が深くなるにつれてベントスの数が多くなっていくとか、そういうことは……。9mだけ生物が特異的に多いというふうには言えないと思いますけれども。

【廣崎委員】 別に揚げ足をとるわけではないですが、今、また深いほうがもっと多いというんだったら、どのぐらいのところが一番多いんですか。

【片山委員】 それは一般の話としては、ここではちょっとわかりません。

【廣崎委員】 きょうのこのグラフを見ても、15mのところも結構おりますけども、ずっと拾ってみると9mのほうが多いですね。でも、今のお話で、深いほうがもっと多いというのだったら、常識としてそういうことを教えてもらいたいですよ。

【片山委員】 すみません、一般論というか、ほかの海域まで拡大してしまうと話が広がってってしまうので、まずここで行った調査結果の中だけでお話しさせていただきたいのですけれども。

【宇多副会長】 この調査の枠の中ではこうだったと。

【廣崎委員】 それで結構です。要するに、よそのところで潮の流れがどうだとか、栄養塩類がどうだとかね。だから、それで一概には言えないと思うんですよ。ここでは今のお話で、それで私もわかりました。

【宇多副会長】 だから、こういうものが外で使われるときに、ここの結果ではこうでしたという注釈をちゃんとつけておかないといけないかなと。

【廣崎委員】 一般的に常識で、深さが9mとか10mぐらいのところが一番多いんだよというようなことであれば、ここでもそういうものかと思うし、いや、よそはわからないよというのだったら、ここではそうなのか、でもいいでしょうね。

【片山委員】 今のところ、我々のほうでは、よその海域まではちょっと調べていませんので。

【廣崎委員】 ありがとうございます。それからもう一つ、恐縮ですが……

【宇多副会長】 5番のスライドを見てもらうと違いが出ている。一番左側の縦の部分は茅ヶ崎漁港のヘッドランドに囲まれているでしょう。ここ。これとこれに囲まれたところにすどくある。こっち側は何もないでしょう。

【廣崎委員】 でも、余り違いはないですね。

【宇多副会長】 いや、そうじゃなくて、そういうふうに囲んで静かにするとシルトがたまる。これは一般論です。海岸のほうからそれはきちっと言えるんです。そういうのが関係している可能性があるかなという。想像の域ですが。

【廣崎委員】 それで、悪い影響が出ないかと心配して調べたら、その心配はないよというのがきょうのお話だと思うんです。

【宇多副会長】 はい、この枠の中ではね。

2番目の質問、どうぞ。

【廣崎委員】 砕波帯の動物とか、藻場の調査をせっかくなさったのだったら、そういうお話もちょっと聞かせていただけたらいいかなと。

【片山委員】 時間の関係で、きょうは間に合わないかと思って、ここでは報告はしなかったのですが、砕波帯の動物については年4回実施しているのですが、かなり季節的な変化とか、あとは海況によって、かなり波打ち際なので、本当に波が高いときは調査が難しかったりしてかなりばらつきがあって、ただ、マクロベントスは、同じように養浜区と対照区を比較した場合は、養浜区だけ生き物がとれないとかそういうことはなくて、ばらつきはありますけれども、養浜区と対照区でいろいろな生き物がとれる。なので、今のところ、特別に養浜区だけこうですよとか、そういうことはないです。

【宇多副会長】 よろしいでしょうか。

では、ほかに。どうぞ。

【井川委員】 ここにマクロベントスという言葉が出てきましたが、いわゆるゴカイとかこの手の貝ですね。そういうものは、いわゆる漁業繁栄のために役立つものなんですか。ただ存在するだけなんですか。

【片山委員】 基本的には魚類のえさとなったりもします。ゴカイはえさ生物なので。もちろん漁業にもつながっていくし、海産生物というか、そっちにもつながって行って、それがさらにまた大きな大型の魚類にもつながっていきますので、生態系で言うと一番えさ生物になるもとの部分ですから、そういう影響はあると思います。

【宇多副会長】 食物連鎖でいえば、生態系に下位な生物がいても、存在することが生態系

そのものの一部をなしているということで、いいかなという感じのお答えだと思います。

【井川委員】 もう一つ質問させていただきますと、実は私、今、マクロベントスというより、普通のベントスの一部を研究しているんですよ。それはなぜ研究しているかということ、沿岸というのは地震のたびに隆起するんですよ。そうすると、それがどのくらい干上がったかということ、昔の底生生物の巣が岩にこびりついている。だから、真鶴に行ったり、この間も材木座海岸に行って調査したり、いろいろやっているわけです。

寸法をはかると、水面上どのくらいの高さ、2m幾らのところにあると。当然、最近、水が2mも干上がるということはないし、そうすると、大体どこの地震でどのくらいの隆起があったんだと。そういう参考として勉強しているんです。それで、たまたま県の水産課のご紹介で、今現在、水路協会の専務理事の先生が、若いころ、実は今のベントスの研究をされたというお話が出たんですよ。それはなぜかということ、実はゴカイでタイが釣れると。これは漁業繁栄に非常につながるのではないかとって、水産課で研究させられたというんですよ。

ですから、そういうのをたくさん繁殖できれば、茅ヶ崎海岸でも地引き網をみんなやめてしまって、重田さん1人が潜っているなんていうのも寂しい話で、もっとたくさん魚がとれて、いい海になってほしいし、ただ石ころを並べて砂が流れなければいいというのではなくて、せっかく何億かのお金を投じてつくったヘッドランドの周辺には、どんな海草でも増えてほしいし、プランクトンも増えてほしい。それによって、今言った底生生物も増えて魚も増えてほしい。そういう将来像というものを考えて投資していただければ非常にありがたいと思うんです。それで今、そういうベントスのお話をちょっと伺ったわけなんです。

【宇多副会長】 それは、事務局は、海浜さえ広がればいい、そんなことはつゆ考えていなくて、やっぱり砂浜も広がると同時に、豊かな生態系で、昭和天皇が相模灘というのは生物の宝庫だと廣崎先生に言われたわけですけども、そういう時代のことを、昔そうだったわけだから、願わくばそういうものに一歩でも二歩でも近づけようと。ただ、現実的には、今、砂を入れてはいるけれども、本当の目標というのは、今、井川さんおっしゃるように、短絡的に浜幅40mやればいいのか、そういうショートカットではないことは間違いないと思いますよ。私が言うのもなんだけれども、そうですよね。長期的な本当のねらいというのは。

【事務局（細川）】 海岸保全というのを我々目的に今までやってきているのですけれども、侵食対策というのは、砂浜を単に回復させるだけではなくて、海岸、砂浜、海域へとつながっている全体の循環も大切にしようということで、防護、利用、環境、この3つを海岸保全の柱としてやっていこうと思っているので、全体がよくなるようにこれからも努力したいと

思います。

【宇多副会長】 大事な点です。ありがとうございます。

【廣崎委員】 それに関連して、前にこのシンポジウムでもやりましたけれども、水質なんですよ。せっかく皆さんが砂を入れてくれて、砂浜ができた。今度、マクロベントスがそこですみたくても水質が悪くてさっぱりすめないというか、いや、ほうっておいてもじゃんじゃん増えるかというのは、あくまでも水と環境ですよ。いい水であれば、それはいい砂を入れてくれてありがたかったなということになってくる。

大体イワシでも何でも、大きくなるためには10倍のえさを食べる。大きいものが小さいものを10倍食べて、また小さいものはさらに自分の体重の10倍食べる。という、最後のところは何かというと、例えば人間の排せつ物がそのときには有害物質かもしれませんがけれども、バクテリアでもって分解されて、今度は一番小さなデトリタスというものになって、これが今度ベントスなどのえさになるわけですよ。そこからずっと始まっていく。

だから、いい水づくりでそういうものがみんな、いわゆる有害物質で終わるのではなくて、今度はえさの原点となって、プランクトンもそういうのを食べているわけですから、そういうものがあるようなところの母体、主体というのは、やっぱりその砂ということだと思わんですよ。

ですから、私は砂を入れてくださっている皆さん、土木の人たちは、それだけで成果がではなくて、結局、豊かな海づくりまで皆さんがなさってくださっている、そう思っている。ですから、そのときにそれを邪魔するようなことというのは、ここの水の問題というものも並行してやっていけば、めでたしめでたしになるのではないのでしょうか。そういう点では、水産試験場の方々のお力も非常に大事だと思います。

【宇多副会長】 ということで、よろしいですか。

【井川委員】 はい、ありがとうございました。

【宇多副会長】 最も大事な基本、これの会議のそもそもの出発点で、もう何年も前ですけども、結構そういう議論がなされたと思います。

議題（4）今後の対応策（案）

事務局（佐々木）より、パワーポイントによる説明

【宇多副会長】 一覧表に戻していただけますか。最初のページ。

という説明ですが、きょうの議事を受けた結果、少し修正をしたほうがいいかなど。それ

は、鈴木さんと伏見さんが冒頭に言った、浜がけが危ないよという話があって、養浜の継続というところに、浜幅がある程度広がったので、余り強烈ながけができないようなやり方についても少し考えてくれないかという話があった。本日、どうすると言えないけれども。その部分をきょうのご意見を受けた形で少しく微修正されたほうがいいかなど。

それから、もう1個、3番のところで、これ6号水路左岸導流堤、段階的延伸というところで、重田さんがものすごく重要なことを言ったんだけど、茅ヶ崎市の下水道課が土砂を除去したときに、西側に置いちゃっている可能性があるのではないかと。それは自動的に水路をまたいで西側へ行ってしまったことになるので、それについてはよく確認の上、もしそうであるならば、東側へ、中学校のほうへ戻しなさいという意見があったので、これも確実に担保していただきたい。

それから、私がちょっと言いましたが、長さを延ばすというだけではなくて、これはまた重田さんの話の裏返しだけれども、6号水路の左側、左側というと東側のほうのつけ根のところを礫がオーバーフローして入っている。落っこちているから、つけ根のところを少し、それは大規模でする必要はないけれども、土砂がちゃんと落っこちないような工夫をしたほうがいいのではないかという意見も出ましたので、予算があるので、あしたすぐとかいう話ではないので、少しその辺についても、必要な大きさがどういうものか、あるいはどうやればちゃんとできるのかというのを検討していただいたほうがいいかと。それは重田さんの意見と私の意見を反映された形になろうかと思えます。

あとは、これを見ていただいて、1番はこういう場をちゃんと今後もキープしましょうと。これはご異議ございませんよね。それから、濁りの発生について、水産センターとの関係で、廣崎先生のお話もあったわけだから、そこらも注意深くちゃんと調べてねということ。3番はさっき言いましたね。4番は当然のことでコストダウン。5番はちょっと修正をする。それから、6番は、別にきょうの委員会だけではなくて、たくさんの方がアクセスできるように、今後とも公開をするということだと思います。

これは大体先ほど来の議論を受けた形で、皆さんの基本的、私の言った3個の修正点はまだ入っていませんが、大体それでよろしいのではないかなと思うのですが、何かほかに。伏見さん、どうぞ。

【伏見委員】 6号水路は、これを延伸しましょうというふうに賛同した記憶もないんですよ。延ばすというのは。僕、湘南祭の祭りの立ち上げから手伝っていましたが、当初、あそこの前の海岸線、砂浜を漁港の端からヘッドランドまで走れたもので、浜が進んでいくというのを夢見ていましたが、また出ちゃうとその夢もかなわなくなっちゃうし、もし海水浴場

の開催期に、荒れた砂、礫の鋭いのが問題だというのなら、どこかからきれいな砂を持ってきて、その時期だけでも手当てするような、上に重ねるような。

【宇多副会長】 歩けるってどこのことですか。6号水路のこと？

【伏見委員】 いや、6号水路の前を歩けたんですよ、もともとは。だから、それがまた延びてしまうと、そういう砂の姿が復元できないし、角のある礫が問題だというならば、海水浴場開催期のときでも、どこかから粒々のきれいなやつを持ってくればいいんじゃないかと。

【宇多副会長】 でも、伏見さんね、きょう茅ヶ崎市の人はいらなりましたっけ？ 市の6号水路というのは排水路として大事なんですよ。あれ、たびたび埋まるわけです。

【伏見委員】 埋まるんです。

【宇多副会長】 埋まっているでしょう。きょうも半分以上埋まって。あれを閉塞するというのは、茅ヶ崎市は困るわけね。今、中学校側からどんどん浜が広がってくると、ますます埋まる方向になるじゃないですか。だから、それは本当に痛しかゆしの関係で。

【伏見委員】 だとしたら、その排水をもとからパイプで沖合いに出しちゃって、汚水がもっと沖に出るような形のほうがいいんじゃないですか。

【宇多副会長】 それはなかなか難しい。僕が難しいと言うのも何だけれども、茅ヶ崎市にとっても根本的な政策変更になるので。

【伏見委員】 結局、また構造物つくっちゃうと、なくすという方向に変えられないじゃないですか。

【宇多副会長】 それは、おっしゃる意味はそうです。1回つくっちゃうと。

【伏見委員】 今の突堤の長さで湘南祭が始まった10年以上前には歩けたから。またこれで延びてしまうということになると。

【宇多副会長】 事務局で、この了解は2回前にやったんだよね。

【事務局（細川）】 2回前に提案をしていますけれども。

【宇多副会長】 それは、そのときどうだった？ 僕、忘れちゃったから。

【事務局（細川）】 状況をモニタリングしながら、礫が移動していつてしまう、あるいは、真ん中の一番へこんでいるところに効果的な養浜ができないようであれば、導流堤のところを延ばすということをやりましょうねということだったですね。そこで導流堤を延ばすことがありきではないけれども、モニタリングをしていく中で、どんどんサザンビーチのほうへ行くとか、真ん中へ養浜砂がきちっと担保されないようなことが懸念されるのであれば、やりましょうということを前々回話をしています。

今、伏見さんが言ったようなことは、構造物を我々は海に入れようと思ってやっているわ

けではないというのは重々ご存じだと思いますが、10m延ばしても、ちょうどまだ右岸の導流堤を超えていないんですよね。まだ超えていないので10m延ばして、その状況がどうなのか確認するというのをまず間に挟みたいと思っているので、20mありきでということではないということをご理解いただいて。

【鈴木（正）委員】 質問いいですか。2年後ぐらいに20m延びたとしますね。それによって、9号台風みたいなものが来たときに、どういうシミュレーションというか、私が考えているのは、あくまでも中海岸の侵食をどう防ぐかというのが常に頭にあるので、下水の問題はちょっとこっちに置いて、確かにあれは臭いですよ、臭いんだけど、20m出ることによって、公園の前のヘッドランドと、1つの枠ができて押し寄せてくるパワーがまた増幅するんじゃないかなというのを懸念するのですが、そういうシミュレーションみたいなものが行われているのかどうかですね。

【宇多副会長】 これは、計算は既にやっていて、その結果どうなるかという、導流堤を延ばしても延ばさなくても大勢には影響ない。こっちの中側に。

【鈴木（正）委員】 それを聞けば安心です。

【宇多副会長】 ただ、越えてサザンビーチに礫が流れ込んでしまうと、その分に応じてこっち側の砂礫が減りますよね。

【鈴木（正）委員】 サザンビーチの礫の問題は、そんな大した問題ではないですね。

【宇多副会長】 いや、そんな大していかないんですが、行かないようにしておいたほうが無難であると。

【鈴木（正）委員】 はい。

【宇多副会長】 ただ、伏見さんの言うように、こうやってちょこちょこ回すとイタチごっこにはまるのではないかというのもあるのだけど、今、右岸側のほうが長いんですよ。こうなっているんです。決してこういうふうな姿にはなっていない。こっちの東側。

【木下委員】 後ろに出ていますね。右下にあります。

【宇多副会長】 これを当面延ばすというのは、右岸側より前に出ないところまで延ばそうというのが今回の案です。皆さん心配するように、いろいろ影響は出るやもしれぬと。だから、それはちゃんと測量というかモニタリングしながら、大丈夫だよということを確認しながらやるのであって、きょうまだ決めたわけじゃないですよ。

【事務局（細川）】 20m延ばすというのを決めたわけではないです。

【宇多副会長】 これが行っちゃうから、それを防止する程度のために当面10mだけ延ばして、そして、その効果のほどを見ていこうということ。その10mというのが右岸側とい

うか、これよりかは短いということなんです。理解できましたか。

【森委員】 右側のほうが長いんですよ。西側のほうが今現在長いんです。

【宇多副会長】 そう。それを同じところまでそろえましょうと。

【伏見委員】 この会議の根本で砂浜を戻したいという会議が煮詰まって、前段の会から進んでいったメンバーが引き続き来て、砂浜、砂浜と言っていた延長上で、コンクリートのものが増えるというのは。

【宇多副会長】 入れるのがなじまないというやつでしょう。

【伏見委員】 気持ち悪いです。

【宇多副会長】 だから、逆に言ったら、そこらに落っこちている1号突堤とか2号突堤とか、撤去する方向で構わないんです。ただし、6号水路というのは、さっき言った茅ヶ崎市の主要な排水路で。

【伏見委員】 だから、そこは非常に何かやり方としては幼稚だと思えちゃうのは、パイプみたいなのでスコーンと抜いたほうがいろいろなことの影響がないし、砂浜に潜っていれば景観も守れるし、漁港の中に砂が入らないようにする予備装置みたいにも見えて、何かそこが見え隠れしているんじゃないかなと、うがった目で見えちゃうんですよ。

【宇多副会長】 いや、うがりはないですよ。なくて、それは技術論上非常に難しいのと。

【伏見委員】 そういう小さなお金の積み重ねで、こうでしょう、こうでしょうというふうに延長でできていったのが、例えば漁村の前にちょっとした船着き場ができて、その延長で大きい漁港ができたと同じような感じで、ちょっとしたことの解決のために壊せないものに乗っけていくというよりは、これだけ科学がみんなわかって理解できているのだったら、じゃあ排水に対してはという、もっとちゃんとしたものでお金の使い方をしたほうがいいんじゃないかなと思いますね。

【宇多副会長】 気持ちはわかるんですけども。

【伏見委員】 研究してほしいです。

【宇多副会長】 いや、非常に難しい。相模川がここにあるのなら別だけれども、ちょろちょろしか流れていない水路を確保するというのは、科学的に本当に難しいんです。それなのでちょっと泥縄っぽく見えているけれども、事務局の考え方は、さっき課長が言っているように、やたらに構造物を延ばすというのは今までの養浜という動きと逆さまでしょう、そもそもそれは好きじゃないんですよ。好きじゃないけれども、茅ヶ崎市の排水の問題を考えるとしようがないかなという感じ。ただ、それも上限をちゃんとつくっておいて、少なくとも右岸導流堤より先に延ばすなんということまではまだ入れていないよという、次善の策に

はなっている。

【伏見委員】 今ある構造体の上にふたをしちゃって、だんだん浸水させていくぐらいでいいんじゃないですかね。9 m、10 mのところまで持っていけば。

【宇多副会長】 暗渠にするとえらい大変なことなんです。暗渠にするでしょう、そうするとコンボ、重機が入らなくなる。そうやって完全閉塞になった例があまたあるんですよ。メンテナンスは、今は自由に、みっともないけれども、こうやってほじくればいいでしょう。でも、それが許されなくなることがとても多いものですから、泣き言を言っていると言われるかもしれないけれども、そういうつらい条件がたくさんある。だから、まあ、しゃあないかなと。

【伏見委員】 もっと研究を重ねてほしいですね。

【宇多副会長】 森さんも何か意見。

【森委員】 僕はありますけど。

【宇多副会長】 どうぞ。さっき手を挙げかかったから。

【森委員】 排水の件はちょっと別の話になってしまうから、ここではお話ししないです。ただ、知っておいてもらいたいのは、サーフィンができなくなってしまうというか、今、工事がオーバーフローの問題があって、大雨が降った後、海に入れなくなるようなすごい海の変化が起きて、それはここで今話すことではないので、違う機会のことだと思うんですけど、それはちょっと検討してもらいたいというのがあるんです。今、防波堤を延ばす云々とか、6号水路の問題になってしまって、この会議の問題ではないと思うので。ただ、それはすごい大きな問題なので、サーファーというか海に入る人は健康にすごい影響が、カリフォルニアでもあるんですけども、それは前から言われていることなんです。それに関してはもうやめておきます。話が長くなってしまうので。

あと2つあるんですけども、これは砂の投入量をもっとふやしてもらうことはできるのかというか、別に今、結論を出してもらう必要はないですけども、ただ、サーフィンをする人間にとって、秋になったら台風が来て、結局、また波は余り崩れなくなってしまうパターンなんですよ、いつも。できれば砂の投入量をふやしてもらいたい。

ただ、それは1月から3月という時期もあるし、予算の関係もあるだろうし、ちょっとそれを検討していただきたいのと、あと、16年以降、この計画は、これもここで話すことではないんでしょうけれども、16年までとここでうたっていますけれども、今後どうなるのか。今結論を出してもらう必要はないですけども、その3つです。

【事務局(細川)】 1点目の養浜の砂の量を増やしたほうがいいのではないかと。これは我々

もやりたいんです。やりたいんですけれども、3万㎡、ダンプ5,000台なんですね。

【森委員】 やっぱり予算ですか。

【事務局（細川）】 いや、ダンプ5,000台なんです。5,000台をひっきりなしに走らせるというところに限界があって。

【宇多副会長】 ほかの地域の環境問題。

【事務局（細川）】 今、3万㎡というのが残念ながらマックス。

【森委員】 はい、わかりました。やっぱり予算のこともあるんですか。

【事務局（細川）】 予算もあるんですが、一番の問題は、その5,000台を走らせるのをもっと7,000、8,000とできるかといったら、これはできないんですね。そこが一番のネックです。

【森委員】 はい、わかりました。

【事務局（細川）】 それから、2点目、今後、10年間終わった後どうなるのというお話ですけれども、これも今シミュレーションの段階でしかないんですが、3万㎡を10年間で30万㎡入れて、計画浜幅を達成した後は、1万㎡ずつ養浜をすればその砂浜がずっと担保できるというふうなシミュレートにはなっています。ただ、これはシミュレーションなので、もしかしたらもっと少なくなるかもしれないし、もう少し多くなるかもしれない。

【宇多副会長】 わかった。森さんの言わんとするのは、16年までやって、はいおしまいといって、またフワーツと砂浜がなくなったり、まあ増えはしないけれども。

【森委員】 そうですね。やっぱりサーフィンというか海で仕事をしている人間としては。

【宇多副会長】 永続性だよな。

【森委員】 そう。波というのが、余りいい言い方ではないかもしれませんが、海で遊んでいる人間にとって、遊んでいるというのは不謹慎な言い方に聞こえるかもしれませんが、それが一般の多くの方のストレスが開放される場であって、必要なものだと思います。ただ、それが失われる可能性があるから、それでちょっと聞いているんですけれども。

【宇多副会長】 将来的な維持可能性についてちゃんとチェックしておいてくださいということですか。

【森委員】 そうですね。できれば。いろいろなそういうことが難しいのであれば、やっぱり僕たちも、では、それを盛り立てていくにはどのように応援していったらいいかというのを考えていかなければいけないので。

【宇多副会長】 それ、神奈川県事務局を応援していただける？ そういう事態に至った

ら。

【森委員】 もちろん。はい。

【宇多副会長】 これは同じように多分考えていて、事業終わりました、はい、あとは知りません、そういうわけにはいかないのです。主たる趣旨はご理解できますよね。

【森委員】 はい。

【宇多副会長】 あと、井川さん。

【井川委員】 今の伏見さんの案に対する1つの提案ですけれども、ゴルフ場の中にポンプ場があって、そこからポンプアップして排水路をつくっていますね。私も年がら年じゅうあそこを歩きますが、排水路で詰まらないところってないんですよ。全部海から打ち上げる、いわゆる造山運動ではないけれども、砂が砂丘をつくっていくわけですから、詰まるのは当たり前なんですよね。それで結局、あそこではポンプアップして水を強制的に流している。

それをもうちょっと海岸のほうへ長く鼻を持っていけば、上から水が落ちれば砂が詰まるということはないんですよ。ただ、ちょっとお金がかかる。だから、そういうことができれば環境的にもいいし、美観的にもすごくいいだろうということで、ただ、問題は、今はまだ下水の大きなプールができていないので、どうしても雨水と下水が台風なんかで水があふれるときに、どうしてもあそこから、内緒の話らしいけれども、出しちゃうんですよ。

そういう問題が、これ茅ヶ崎市だけではなくて、私も横浜市なんかでいろいろ聞いたことがあるんですよ。全部そうなんです。どこの町でもやっぱり出しちゃうんです。結局、能力がなくなるともうしょうがないと。だから、そういうような、お金はかかるけれども、どのくらいかかるかは知らないですが、とにかく、そんな大きな施設ではないと思うんですよ、ゴルフ場の中の施設を見ても。

【宇多副会長】 いろいろ案は立てられるのですが、大事なことは、現に茅ヶ崎市はあれを使っている。観念論上の話ではないですよ。これからつくったらいいとかいうのは観念論上の話だけれども、現に今使っていて、もちろん結構トラブルになっているのだけど、堆積した土砂を掘りながら何とか維持しているという現在の状況があるわけです。

それから、神奈川県及び国、茅ヶ崎市を含めても、もう金がないという、変な話だけど。それで、研究レベルをいろいろやろうというのはもちろん大事なんだけれども、現実それを大規模に変えるようなお金が本当に、私が聞くまでもないぐらい、今、払底しているという状況を考えると、やっぱりなかなか逃げ場がない。情けないと言われるかもしれない。だから、そういう状況の中で、大規模にやるというのは、気持ちはよくわかるんだけど、それがなかなかできかねて、しかも、今現在使っている以上、できる限り現状を改善できるように

して、ただ、さっき言ったように、一度つくったら後戻りはきかないという話もこれまた真実だから、その中で皆さんの合意を得ながらやれるところまでやってということしか解決論はないのではないかと。おっしゃる意味はよくわかるけれども、現実問題、そこから逃げられないかなという、現実主義者っぽく言えば。

【廣崎委員】 でも、それを言っていると、いつまでも汚い水を、魚もそうだし、それを人間も食べるし、サーファーの人ももちろん。だから、お金がかからない話で、やはり3人寄れば文殊の知恵で、皆さんどうでしょうか、知恵を出してくださいという呼びかけぐらいは、私は県なり市なりでやったっていいと思うんですよ。その中で、例えばこういう方法、ああそうか、これだったらばそんなにお金かからなくて、少しでも水がよくなるなど。完璧でなくとも。

今、私はやっぱり放射能の問題だって、東京湾が汚染されてどうこうでしょう。群馬のほうに降り注いだ放射能が湖に入って、山に入って、東京湾に入って、東京湾だから心配ないわと思いたいけれども、東京湾の水はどこまで神奈川のほうまで来ているかという、葉山までは昔から確実に汚い水から何から来ているんですよ。葉山まで流れてきている水というのは、ここだってもうどうってことないですよ。だから、そういうようなことを考えると、私は、汚い水というのは、放射能はともかくとして、少しでも減らす努力というのをやるべきだろうと思うんですよ。宇多さんが言うように、完璧にやろうという人はなかなかお金が大変だけれども。

【宇多副会長】 それはもちろんわかっている、その議論は無駄であるということではないけれども、この場で幾ら言っても、このメンバーでは全然にっちもさっちもいかない。

【廣崎委員】 いや、だから。

【宇多副会長】 この枠の中でできることは多少ある。だったら、その多少あるところをやって、せめてほかにはマイナス影響が出ない程度に、とりあえずコンパクトにまとめざるを得ないですよ。

【廣崎委員】 ここに茅ヶ崎の役所の人もいれば、水産試験場の方もいれば、県の方もいれば、いろいろな方がおられるわけです。だから、ここでなくても、よそで一杯飲みながらでも、茅ヶ崎のあそこのところ、何とかならないかなと、そういう話、その中からだれかさんがひょこっと、「こうやったらいいじゃないの?」ということも出るかもしれないから、やっぱり私はそういうようなことをお互いに努力したらいいじゃないかと思うんですよ。

【宇多副会長】 だから、長期的な問題として、そういうことを議論しましょうねということに対しては私も賛同です。ただ、あしたどうするという話にはすぐに話が行かないもので

すから、そうこうする間に、サザンビーチは海水浴場なので、きょうは代表者がいないかもしれないけれども、海水浴場もうすぐ開かれたときに、何だ、この石ころはと言われちゃうのも、隣でががん入れていますからね。

【廣崎委員】 今度、伏見さん、シンポジウムのためにそういう問題も提起して、たくさんの人からまた知恵をかりると。

【宇多副会長】 だから、おっしゃるとおりなんです。それを今回はやや限定的にやって、そういう心配があるから、それはモニタリングしながら皆さんに諮って、だめならやめればいいですよ。大幅につくるとか、はなから決めてじゃなくて、ということ。

【伏見委員】 本当に6号水路が長くなると、細かい砂だけが行くのか。

【宇多副会長】 行きます。

【伏見委員】 行くんですか。

【宇多副会長】 ええ。必ず行きます。礫は汀線に沿って動いてしまうけど。それは理屈上証明されているというか、なるんですよ。養浜砂礫のうち細かい砂だけはウワーッと行って、先っちょに回り込む。それはわかっているの。

【伏見委員】 今の状況のままだったら、本当に海水浴に適さないような状況になり続けるのか。

【宇多副会長】 何もしなければいいんですけども、どんどん土砂を入れているわけですよ、3万 m^3 。そうすると、6号水路の東側、つまり、茅ヶ崎の中の中学校前は浜がどんどん増えていきますね。だから、相対的に今ある6号水路の導流堤の長さがどんどん短くなっているわけですよ。

【伏見委員】 そうすると、浜が出れば出るほど6号水路は前進していくんですか。

【宇多副会長】 だから、あるところまでどうしたって前進せざるを得ない。行っちゃってもいいならいいですけどね。それはイタチごっこじゃないかという言い方はできるかもしれない。でも、現に水路として使っておるところがあるので、そこが難しい問題なんです。だから、パイプで抜けばいいといっても、パイプの中に直ちに詰まるでしょう。そうすると、もう修復不可能な状態になってしまう。そういう中でのぎりぎりの選択として、今回は事務局が言ったような提案になると思う。

【伏見委員】 わからないですけども、子どもをなだめるような方法でやってしまうしかないのか、もっといい方法がほかにもあるんじゃないかなと思ったりするし、ウンコ水は大雨になれば流れるし。

【宇多副会長】 それはもちろんおっしゃるとおり。

【伏見委員】 ウンコ水が沖のほうにバーッと出たら、それは散らばって魚のえさとかになるんですか。どうなんですか。

【宇多副会長】 もう次回にしましょう。時間ですから。

【森委員】 モニタリングの問題ですけれども、できるかどうかわからないですけれども、礫のことにに関して、鈴木さんもさっき言われていましたが、サーフィンを結構やっている人でしたら、そんなに礫は問題ないので。ただ、モニタリングをサーフィン組合でもしできれば、やり方を聞いて、サーファーの人がどのように考えているかというのを、もちろんサーファーだけではないですけれども、釣りをやる人もいろいろいらっしゃると思うんです。

【宇多副会長】 それはサーファーの方々には、事務局がモニタリングするときに協力していただけると。

【森委員】 はい、します。モニタリング。

【宇多副会長】 ないしは一緒にやっていただけると。

【森委員】 はい、やります。

【宇多副会長】 ポジティブな話としてね。

【森委員】 はい。アンケートはとることはできると思うんです。

【宇多副会長】 ぜひそうやって。

【森委員】 はい。多分僕の予想では、鈴木さんの話ではないですけれども、そういう礫に関しては問題ないので。結構、海外に行かれている方は、波のいいところは玉石がごろごろしているのは当たり前だし、それは協力できると思います。

【宇多副会長】 すみません、7時になってしまいました。7時までと言われているので。

きょうのところは完全合意ではないけれども、伏見さんはまだ思っていると思うけれども、さっき議論したような3つの変更点ぐらいは修正をかけて、一応の合意が成立したというふうにしていいですか。もちろんモニタリングするんです。さっき言った森さんのお話のような。

【森委員】 サーファーだけですけれどもね、僕たちがモニタリングできるのは。

【宇多副会長】 サーファーでもいいですよ。そういう人と事務局でよく相談していただいて、だれが見てもそうだなというようなものをアウトプットできればということで。

【森委員】 サーファーだけではないので、何%かわからないですけれども、かなりの部分を占めているような気もするので。

【宇多副会長】 あとは、伏見さんの言うような、ウンコが流れてくるという話は、根本問題としてまだまだ今後も議論をしていくべきであろうと。ただ、きょうは……。

【伏見委員】 今の状態で、砂が海水浴場の利用者に影響出るぐらいにだめなのかどうかというのを海水浴の関係者の方に聞いてほしいですね。今のままじゃだめなんですかと。

【宇多副会長】 それは、必要に応じて事務局がサーファーだけじゃなくて、そういう利用者に対してもヒアリングするということがいかがですか。

それでは、論を尽くせないかもしれないけれども、一応時間がまいりましたので、これにて事務局に返還します。

【事務局(細川)】 ありがとうございます。それでは、最後に藤沢土木事務所長のほうから、一言お話をさせていただきます、終わらせていただきます。

【木下委員】 長時間にわたってありがとうございました。この会は毎年やっているということで、私も冒頭お話ししましたが、7年前におりまして、懐かしい気持ちでいっぱいでございます。きょうも貴重な意見をたくさんありがとうございました。

ことしの予定でございますけれども、きょうの意見を踏まえまして、養浜は継続して3万㎡を計画的に入れよう、できれば良質なシルト分の少ないものを入れたいと思っております。あと、モニタリングでございますけれども、環境調査もきょうご報告させていただいた項目につきまして、また継続調査をして次回のこの検討会にはご報告できるということにしたいと思えます。

あと、突堤の問題でございますが、自分たち事務局といたしましては、資料の絵のとおり、右岸側のところまで延ばさない、ちょっと手前で遠慮して作りまして、1年間事業の間をあけて、1年間モニタリングして、その影響を見ながら、よろしかったらもう一回延ばしたいな、そんな提案をさせていただいたのですが、そこは検討を要すということでもいいですか。

【事務局(細川)】 将来延ばすかどうかではなくて、突堤を10m出してみても、そこでとまれば、もうそこまで。それをまた。

【木下委員】 今年度はやりたいということですね。

【事務局(細川)】 やりたいです。

【木下委員】 今のお話、伏見さんからお話をいただいたのですが、右岸側の突堤から出ないオレンジの濃いところは今年度はやってみて、来年度引き続き調査をして、間を1年あけてまたここに諮って、その次は結果をお示しして、さらに延ばす予定と書いてございますが、26年度10m、それについては未定ということでお願いしたい。

【伏見委員】 納得はしてないですよ。それは海水浴場関係の人に聞いてほしいです。

【木下委員】 では、条件つきで海水浴場関係者のご意見も再度聞いて。

【伏見委員】 今の状況でだめなのかどうか、聞いてほしいです。

【木下委員】 それは関係者には状況をお伺いして、その上でということで実施したいと思っています。きょうは長時間にわたってありがとうございました。

【事務局（細川）】 どうもありがとうございました。

閉 会